



- 東日本大震災と原子力災害から15年余りが経過する中、避難地域における生活環境の整備、産業・生業の再生、営農再開など、本県の復興・再生は着実に前進。
- 一方、原子力災害に伴う困難な課題はいまだ山積しており、今後も中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応が必要。
- そのため、令和9年度予算の確保はもとより、その後においても、切れ目なく継続的に国・市町村と一体となって本県の復興・創生を進めるため、以下の点について訴えていく必要がある。

《 現状 ・ 課題 》

➤ 政府方針、福島復興再生特別措置法関連

- 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更 (R7.6)
- 「福島復興再生基本方針」の変更 (R7.12)
- 「福島復興再生計画」の変更 (R8.3)



➤ 避難地域・被災者関連

○ 特定帰還居住区域復興再生計画の認定

- ・大熊町 (R5.9.29認定、R6.2.2変更認定、R8.3.24変更認定)
- ・双葉町 (R5.9.29認定、R6.4.23変更認定、R8.2.13変更認定)
- ・浪江町 (R6.1.16認定、R7.3.18変更認定)
- ・富岡町 (R6.2.16認定、R8.2.13変更認定)
- ・南相馬市 (R7.3.18認定)
- ・葛尾村 (R7.7.29認定、R8.3.24変更認定)



○ 避難者数の推移

- ・164,865人 (H24.5) ⇒ 22,625人 (R8.5)

○ 大熊町の特定帰還居住区域において、一部区域の立入規制が緩和され、準備宿泊が開始(R8.6)

○ 双葉町でリトリート型ホテルが開業(R8.6)



➤ 風評・風化対策関連

- ホープツーリズムへの参加団体 (486団体)、参加人数 (19,588人) とともに過去最高 (R7年度)
- 県産品輸出額 (1,585百万円) が過去最高 (R6年度)

➤ 福島イノベーション・コースト構想関連

- 福島イノベーション・コースト構想の重点分野において延べ149件を事業化 (R7年度末現在)
- 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真を改定 (R7.6)
- 福島国際研究教育機構 (F-REI) 起工式 (R7.4)



➤ インフラ等環境整備関連

- 国道288号 (船引バイパス) の開通 (R8.3)
- 復興祈念公園の開園 (R8.5)



《 訴えるべき事項 》

○ 第3期復興・創生期間以降における復興・再生の更なる推進

1. 避難地域の復興・再生

- 生活環境の充実や、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援
- 事業・生業の再生、営農再開に向けた取組、教育環境の整備・充実
- 帰還困難区域の復興・再生

2. 避難者等の生活再建

- 保健・医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築
- 避難者支援制度の充実

3. 風評払拭・風化防止対策の強化

- ALPS処理水の処分に係る責任ある対応
- 国を挙げた風評・風化防止対策の更なる推進
- 農林水産物の安全確保と風評対策、産地競争力の強化
- 国内外からの誘客促進等の取組に対する支援

4. 福島イノベーション・コースト構想の推進

- 研究開発等の推進・産業集積の促進、構想を支える教育・人材育成
- 浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進
- 拠点の運営等への支援、福島イノベーション・コースト構想推進機構への支援
- 福島国際研究教育機構の取組の総合的な推進

5. 地域産業の再生及び新産業の創出

- 農林水産業の再生に向けた支援
- 再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現
- 水素先進県の実現に向けた支援
- 医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援

6. インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等

- 社会資本の整備に係る予算確保等
- 放射性物質対策の確実な実施
- 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の具体化・加速化等